

令和８年度球磨村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

球磨村は熊本県の南部に位置し、総面積 207.58 km²のうち 88%が山林で占められた山岳地帯となっている。このような地形的条件のため、本村では水田、畑地等の農地が少なく、追田等の棚田利用がその大部分を占める。1戸あたりの水田面積は33アール程度と零細であり、圃場整備地区は全水田面積の7.5%程度で、10アール未満の水田が点在している。

未整備田については、飯米用水稲の単作、自己保全管理等が多く土地利用率、収益性が低い状況であり、本村においては土地利用型農業を展開しにくい条件である。また、兼業農家も多く高齢化も進むなど担い手の育成が進んでいないのが現状である。

以上に加え、令和2年7月豪雨災害により多数の農地が被災し、生産性の低い農地は所有者が復旧を選択しないケースが多々起こっている。また復旧には多大な時間を要するため、復旧し作付を行う予定の農地においても、令和8年度産の作付が不可能な土地も多くを占めている。特に渡地域の球磨川沿いの農地は、治水対策の遊水地、引堤予定地となるため、農地そのものが減少する見込みである。。

また、被災していない農地でも耕作者が遠方に避難している、アクセス道の崩落により農地にたどり着けない、河川土砂の堆積や水路の被災で用水がとれない等の理由で、休耕となるケースが多々発生している。

これらの理由から、令和8年度においても農地及び耕作面積は令和7年度産と比較しても増加はしない見込みである。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

球磨地域は畜産・酪農も盛んであり、契約に基づくWCS用稲は毎年度地域内での確実な需要が見込まれる。また、畜産農家による飼料の自給によるコスト安定化と経営改善が図られている。地域内での需要を地域内で満たす観点から、WCS稲用及び飼料作物の作付け推進を行う。

○ 収益性・付加価値の向上

水稻からの転換による高収益化を目的とした野菜類の作付けに対して支援を行う。特に、にんにく、インゲン、ズッキーニ、甘長とうがらし、抑制カボチャ（クリユタカ）、スイートコーンの地域指定野菜については、産地化を目指した転換作物として重点的に支援を行う。

○ 新たな市場・需要の開拓

ミシマサイコ、薬用ショウガの2品目は漢方薬の原料として契約栽培されており、高収益かつ需要も堅調に推移している。

西洋野菜ズッキーニは人吉球磨地域全体での産地化が図られており、スケールメリットを生かした安定供給による販路拡大と、西洋野菜の定着による需要拡大が見込まれる。

○ 生産・流通コストの低減

WCS用稲・飼料作物は、需要地である畜産農場の近辺で作付されることが多く、他の作物に比べ輸送コストを抑えることができる。

にんにく、インゲン、ズッキーニ、甘長とうがらし、抑制力ポチャ（クリユタカ）の地域指定野菜は特に球磨地域全体でも作付推進を行っており、集出荷施設から需要地へ効率的な輸送が可能である。

スイートコーンに関しては地域の出荷協議会が作付増加と販路拡大に取り組んでおり、協議会からの消費者への直接出荷により価格の安定と流通コスト低減が可能である。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

令和2年7月豪雨で被災し、流失・土砂流入・河川堆土の仮置き等で令和3年産以降の作付が不可能となった農地が多数を占めている。生産性の高い圃場整備済みの水田は徐々に復旧されつつあるが、山間地の生産性が低い水田は所有者が復旧を選択しない、復旧そのものに時間がかかり権利者が亡くなるなどのケースが散見される。また、後継者不在で長期にわたり耕作がなされていない農地もあることから、地域の実際の耕作状況に即した水田活用を検討する必要がある。今後豪雨災害からの復旧に合わせた農地の基盤整備を進め、担い手の育成や農地の集約を推進していく。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

収益性の低い棚田が多数を占めており、水稻生産はコスト高となり採算をとることができないため、大型機械を必要とせず、省力化できる作物を導入し小面積でも採算のとれる農業を推進する。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

令和2年7月豪雨による被災水田の復旧が完了しておらず、現状では今後5年間の地域の営農状況に見通しが立たないことから、ブロックローテーション体系の構築には時間を要する状況である。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和2年7月豪雨からの復旧状況も勘案しながら、長期にわたり作付けされていない水田、水稻を作付せず畑地としてのみ利用されている水田等の利用状況の点検を進める。結果に応じ、畑地化支援が必要な水田は支援を行う。また、長期にわたり作付がされない場合は非農地化も含めて適切な管理を促す。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

山麓、山間で水利条件のよい埴土、埴壤土地帯を利用した高付加価値の減農薬、有機栽培米、掛け干乾燥米等消費者が安心して食することができる特別栽培米・良質米の振興を図り、棚田ブランド米としておいしい米作りを推進する。

（２）備蓄米

備蓄米の契約がなく、作付を推進する状況が整っていない。今後の状況に応じて作付の推進を図っていく。

（３）非主食用米

米粉用米・新市場開拓用米・加工用米は村内において生産基盤がなく、また需要に対応

できる状況ではないため、現状では作付を推進する状況が整っていない。今後の圃場の整備状況に応じて作付の推進を図っていく。

ア 飼料用米

管内で需要があることから、実需者のニーズに対応した生産を行い、また収量や品質を確保するため適切な栽培管理を徹底する。

イ 米粉用米

村内において生産基盤がなく、また需要に対応できる状況ではないため、現状では作付を推進する状況が整っていない。今後の圃場の整備状況に応じて作付の推進を図っていく。

ウ 新市場開拓用米

村内において生産基盤がなく、また需要に対応できる状況ではないため、現状では作付を推進する状況が整っていない。今後の圃場の整備状況に応じて作付の推進を図っていく。

エ WCS 用稲

WCS用稲については、「WCS用稲取組に係るガイドライン」に基づき、需要者のニーズに応じた収量や品質を確保するため、適切な栽培管理を徹底する。

近年のWCS用稲の作付増加により、わらの鋤込みが減少したことから地力の低下が問題となっており、堆肥投入は土壌物理性の向上に有効であるため、産地交付金を活用し持続的な営農推進の観点からも堆肥投入による資源循環の取組の推進を図る。

オ 加工用米

村内において生産基盤がなく、また需要に対応できる状況ではないため、現状では作付を推進する状況が整っていない。今後の圃場の整備状況に応じて作付の推進を図っていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については農地規模や立地の関係上生産に適した圃場が少ないが、適した圃場に関しては作付を推進していく。

飼料作物については、地域の畜産農家だけでなく、地域外の畜産農家との契約栽培等を進め作付を推進する。また、産地交付金を活用して資源循環の取組を支援して、飼料作物生産の維持・拡大を図る

水田を高度利用する二毛作においては、飼料作物の作付を推進し、多くの給与量を要する畜産農家の飼料の確保及び持続的な営農推進を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、現況では自家消費中心であるが、農産物加工グループ等と連携し、地元産そばを利用した販売・体験・加工等により物産館等の直売施設での販売を推進する。また、排水対策を図り、安定生産推進する。

なたねは村内では需要供給のいずれもないため、今後の状況の変化に応じて作付推進の可否を判断していく。

(6) 地力増進作物

現況では積極的な活用がなされていないものの、土壌の化学性・物理性の改善による生産コスト低減、土壌病害及び線虫の抑制等に効果的であるため、高収益作物の導入のため

の土づくりを目的とした緑肥の活用を推進する。

推奨作物としてライムギ、エンバク、ソルガム、イタリアンライグラス、クローバー類、ヘアリーベッチ、レンゲ、セสบニア、クロタラリア、エビスグサ、マリーゴールド、カラシナの活用を推進する。

（７）高収益作物

産地交付金を活用し、野菜（園芸作物等）への支援を行いながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。あわせて、花き・花木等についても水田活用に効果的な作物であるため、今後とも支援を行う。

また、特に振興を図っている、にんにく、インゲン、ズッキーニ、甘長とうがらし、抑制力ボチャ、スイートコーン、ミシマサイコ、薬用しょうが、麦、夏豆の１０品目を地域指定作物（重点品目）と位置付け作付け拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	39		40		50	
備蓄米	0	0	0	0		0
飼料用米	2.70		2.78		2.80	
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	7.51		8.78		9.50	
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.98		0.98		1.1	
大豆					0.3	
飼料作物	10.20	7.22	10.20	7.22	10.5	7.3
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば					0.1	
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物					0.3	
高収益作物	5.52		5.34		8.50	
・野菜	2.00	0	1.87	0	3.70	0.06
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	3.52		3.47		5	
その他	0		0		1	
・〇〇	0		0		0	
畑地化	0	0	0	0	1	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	にんにく、インゲン、ズッキーニ、甘長とうがらし、抑制カボチャ、スイートコーン、ミシマサイコ、薬用ショウガ、麦、夏豆	地域指定作物への助成（基幹）	対象作物作付面積（ha）	（R7年度）2.5	（R8年度）1.8
2	飼料作物	飼料作物担い手助成（二毛作）	二毛作の取組面積（ha）	（R7年度）7.21	（R8年度）7.3
3	飼料作物、WCS用稲	資源循環の取組（耕畜連携・基幹）	資源循環の取組面積の拡大（ha） 実施率の向上（%）	（R7年度）10.5 （R7年度）42.22	（R8年度）12.7 （R8年度）25.0
4	地域特定指定作物以外の野菜、花き・花木、その他作物	地域振興作物への助成（基幹）	対象作物作付面積（ha）	（R7年度）3.93	（R8年度）4.5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 熊本県

協議会名: 球磨村農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域指定作物への助成(基幹)	1	14,000	にんにく、インゲン、ズッキーニ、甘長とうがらし、抑制カボチャ、スイートコーン、ミシマサイコ、薬用ショウガ、麦、夏豆	通常の肥培管理を実施し、JA等集荷業者、卸売市場又は物産館等への出荷を行っていること
2	飼料作物担い手助成(二毛作)	2	4,000	飼料作物	対象作物について、通常の肥培管理・出荷販売を行うこと。生産性向上の取組として、排水対策を実施すること。
3	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	5,000	飼料作物、WCS用稲	当該水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を散布すること 等
4	地域振興作物への助成(基幹)	1	7,000	地域特定指定作物以外の野菜、花き・花木、その他作物	通常の肥培管理を実施し、JA等集荷業者、卸売市場又は物産館等への出荷を行っていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。